

令和6年度第8回

三種町農業委員会総会議事録

会期: 令和6年10月10日

会 議 録

三種町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年10月10日(木) 午後1時30分から午後1時50分

2. 開催場所 三種町農政庁舎会議室

3. 出席委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	渡部 整悦	12	近藤 幸生
2	珍田 宇臣	13	小玉 幹夫
3	檜森 茂樹	14	田中 武晴
4	柴田 千津子	15	工藤 朝鋭
5	相澤 光博	16	金子 英樹
6	関 昇誠	17	門間 一
7	三浦 英樹	18	田村 公恵
8	嶋田 悟	19	佐藤 久雄
9	川上 義英	20	児玉 校也
10	近藤 勘一	21	高松 薫
11	佐々木 亨	22	豊田 實

4. 欠席委員 ー

5. 欠番委員 ー

6. 事務局職員 事務局長 見上 貢
主任 渡邊 唯
専門員 寺沢 梶人

7. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 農業委員会事務報告について

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請(5条転用)について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定(所有権移転)について

日程第5 報告事項

報告第1号 農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について

報告第2号 農地中間管理事業推進法による農用地利用配分計画の認可について

8. 会議概要

事務局長	お疲れ様です。 ただいまから令和6年度第8回三種町農業委員会総会を開催します。 開会にあたりまして、会長からごあいさつをお願いします。
会長	(会長あいさつ)
事務局長	これより議事に入りますが、会議の進行は、三種町農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長が議長」となることとなっておりますので、よろしくお願いします。
議長	それでは、会議の進行にご協力下さいますよう よろしく申し上げます。 ただ今の出席委員は、22名であります。 三種町農業委員会会議規則第6条により、定足数に達しておりますので、これより「令和6年度第8回三種町農業委員会総会」を開会いたします。
議長	それでは、議事に入ります。 日程第1、「議事録署名委員」の指名を行います。
議長	議事録署名委員は、三種町農業委員会会議規則第13条により、<u>7番 三浦 英樹 委員、 8番 嶋田 悟 委員</u>の両名をお願いします。
議長	日程第2、「会期の決定について」お諮りします。 本日ご審議いただく議案は、先に通知しております「農地法第3条の規定による、許可申請(使用貸借権設定)について」他、2件。
議長	報告事項は、「農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について」、他1件となっておりますが、会期は本日1日限りとして、ご異議ございませんか。 (「(異議なし)」の声あり)
議長	異議ないようですので、会期を本日1日限りといたします。
議長	日程第3、「農業委員会事務報告について」は、後で確認してください。
議長	日程第4、「議案審議」については、事前に資料を配付しております。
議長	それでは、議案第1号の質疑を受け付けます。 議案第1号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。

児玉委員	現場を確認したところ、草刈等されており、ここは再設定ですので、特に問題ないと思われます。よろしくお願いします。
議長	他になれば質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第1号は、原案のとおり決定します。
議長	続いて、議案第2号の質疑を受け付けます。 議案第2号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
檜森委員	ここは継続ということで、浜から釜谷方向に200mほど向かった先の左側の山林です。状況を確認したところ、切り土は芝生を付けるなどし、砂の盛り土も周囲から離れておりますので、周辺には何ら問題ないと思われます。よろしくお願いします。
議長	他になれば質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第2号は、原案のとおり決定します。
議長	続いて、議案第3号の質疑を受け付けます。 議案第3号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
児玉委員	ここは■■■■さんが■■■■さんの畑を小作している所です。場所は新屋敷の■■■■の倉庫の向かい側となります。■■■■さんのハウスに隣接する農地でありますので、今までどおり作付すると思しますので、よろしくご審議のほどお願い致します。
議長	他になれば質疑なしと認め、採決をいたします。
議長	議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議長	挙手多数と認め、議案第3号は、原案のとおり決定します。
議長	日程第5、「報告事項」については、事前に資料を配付しておりますが、なにかご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議長	ないようですので、「その他」に入ります。

議長	事務局並びに委員の皆様から何かご意見等ございませんか。
檜森委員	小作料を決めるのは3年に1度だったように思うが、どうか。
事務局長	今は標準小作料を決めなくなっており、当事者間で価格を決めることとなっています。
檜森委員	例えば、米の価格が上がっている中で、小作している方から農業委員会では小作料をどのように見ているかという質問があったので、それに対しどのように答えれば良いのか教えていただきたい。
事務局長	まずは当事者同士で上げるということになれば変更で対応するが、農業委員会で上げるとなれば、対応する事務局側が説明に苦慮することになると思います。もし可能であれば、委員から農家に対し説明するよう統一していただければと思います。
佐々木委員	14、15年ほど前に、米の価格が1万円程度だった時に、自分は小作料2万円程度でやっていた。米が安いので小作料を下げてくださいとは言わなかったこともあり、最終的には相対で話し合うべきではないかと思う。
渡部委員	地域ごとに極端な価格差があることのほうが問題で、上がった時に上げ、下がった時に下げると、話が複雑になってしまうのではないか。
近藤委員	最終的には小作契約を結んだときの価格でやるべきではないかと思う。大豆などを作付している場合も米の価格の上下に小作料を合わせるのはあり得ない。基本的には相対で、米の重量なりでやるのが間違いないと思う。
檜森委員	参考になりました。ありがとうございました。
議長	他に無いようなので次回の総会の開催について、11月8日(金)午後1時30分としてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	それでは、次回の総会は、11月8日(金)午後1時30分とします。
議長	以上をもちまして、令和6年度 第8回三種町農業委員会総会を閉会します。 ご苦労様でした。

令和6年10月10日

三種町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 7番 _____

議事録署名委員 8番 _____